

家畜衛生だより

令和4年4月26日 No.11
庄内家畜保健衛生所
庄内地区家畜畜産物衛生指導協会
TEL 0235(68)2151
FAX 0235(66)2466

北海道釧路市で HPAI 発生！ (国内 23 例目)

【発生概要】

● 23 例目 北海道釧路市

だちょう（エミュ）（約 100 羽）飼養農場

- ・ 4月25日、飼養家きんの死亡がみられるとの通報を受け、立入検査を実施。簡易検査で陽性を確認。
- ・ 4月26日、遺伝子検査を実施した結果、疑似患畜であることを確認。

国内の野鳥や環境中においても、高病原性鳥インフルエンザウイルスが今シーズン1道1府5県で92事例報告されています（4月25日現在）。

ウイルス侵入防止のため、引き続き飼養衛生管理の徹底、鶏の健康観察の励行、異状を認めた際の早期通報をお願いします！

病原体侵入防止のためには、日頃から以下の項目を徹底することが重要です。再度確認をお願いします！

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ② 衛生管理区域（農場）専用の長靴、作業着の設置・使用
- ③ 衛生管理区域（農場）への人、車両の出入り制限、車両消毒の徹底
- ④ 鶏舎に立ち入る者の手指消毒
- ⑤ 鶏舎専用の長靴、作業着の設置・使用
- ⑥ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ ねずみ及び害虫の駆除